

## 措置状況報告書

監査の名称：平成26年度 定期監査

部 局 名：教育委員会事務局

指摘事項等	措置内容又は措置方針等	措置状況等
<p><b>【施設監査】</b></p> <p>(2) 物品の管理状況について            ①備品の管理状況について            (要望事項)            長期にわたり使用していない備品については、学校間で調整するなど、より有効に活用できるよう統一的な管理体制を構築されるよう要望する。            併せて、今後使用見込のない備品についても必要な手続きを行うよう要望する。</p> <p>(3) 施設の管理状況について            ①施設の警備状況等について</p> <p>[指摘事項]            ・施錠・消灯等が適正に行われていないもの(大在中)</p> <p>・前年度に引き続き施錠・消灯等が適正に行われていないもの(植田中)</p> <p>②使用許可事務について</p> <p>[指導事項]            ・学校長が許可できないプールの使用を許可したもの(小佐井小)</p> <p>・学校長が許可できない時間帯で運動場等の使用を許可したもの(別保小、丹生小、小佐井小、坂ノ市中)</p>	<p>・使用可能な備品は、学校間で移動して活用することを徹底し、効率的な管理に努めてまいります。</p> <p>・不要な備品は、他の部署への管理換え等を行い、適正な管理に努めてまいります。</p> <p>・施錠・消灯等が不適正であった学校については平成27年2月13日・16日に顛末書を持参のうえ今後の対策を報告させ、教育長から口頭にて厳重に注意・指導しました。</p> <p>・特に前年度に引き続き指摘のあった学校については、施設管理意識の徹底を図り、今後このような指摘を受けることのないよう厳重に注意・指導いたしました。</p> <p>また、各学校(園)長につきましては、平成27年2月20日学校長・園長会において学校施設課長から適切な施設管理業務を行うよう、厳重に注意・指導しました。</p> <p>・適正な使用許可事務の執行について、指導を徹底いたしました。</p> <p>・適正な使用許可事務の執行について、指導を徹底いたしました。</p>	<p>措置方針決定済</p> <p>措置方針決定済</p> <p>措置済</p> <p>措置済</p> <p>措置済</p> <p>措置済</p> <p>措置済</p>

指摘事項等	措置内容又は措置方針等	措置状況等
<p>③受水槽等設備の維持管理状況について</p> <p>[指導事項]</p> <p>・自動体外式除細動器（AED）の管理が適切に行われていないもの（舞鶴小）</p>	<p>・指摘を受けた舞鶴小学校については、教育長名により平成26年11月13日付けで「自動体外式除細動器（AED）の適切な管理について」を再度通知し、毎日及び毎月点検の実施を周知しました。</p> <p>併せて平成27年2月20日に行われた年度末校（園）長会において教育長名により「学校監査の指摘における適正業務の執行について」の文書通知を行い、重ねて学校施設課長より口頭にてAEDの適切な維持管理の徹底をするようを周知いたしました。</p>	<p>措置済</p>

